



役場だより

木曾町役場	木曾町福島 2326 番地 6	22-3000(代)
日義支所	木曾町日義 1602 番地	26-2301(代)
開田支所	木曾町開田高原西野 623 番地 1	42-3331(代)
三岳支所	木曾町三岳 6311 番地	46-2001(代)

令和7年12月10日発行 第536号

募集のお知らせ

運動スタートチャレンジ参加者を募集します

メタボリックシンドロームをはじめとした疾病予防のため、運動習慣を身に付けるきっかけとなるよう町内3カ所の運動関連施設で利用できる助成券を交付します。

◆内容:助成券 600円×10枚発行(利用期間は発行から半年間)

◆対象施設:木曾町温水プール及びトレーニングジム

　　フィジカル&メンタルヘルスケア彩里

　　おんたけウェルネスラボ

◆対象者:①町内に住所を有し、過去に本制度を利用していない方

　　②2025年受診の健康診断の結果(コピー)を提出し、保健指導を受けられる方

　　③終了後アンケート調査にご協力いただける方

◆応募締切:12月26日(金)

◆定員:先着10名

◆その他:詳細は申込者に通知します。



【お問合せ・お申込み先】 保健福祉課 保健係 ☎:22-4035

スクールバス運転手【会計年度任用職員】を募集します

令和8年度から中学校統合に伴い登下校送迎を行うスクールバス運転手(会計年度任用職員)を下記のとおり募集しています。

◆職種:スクールバス運転手(10人乗り車両)

◆就業場所:開田地区から木曾町中学校への送迎

◆仕事内容:登下校送迎。必要に応じて校外活動等の送迎もあります。

◆雇用形態:パート労働者

◆雇用期間:令和8年4月1日～令和9年3月31日(条件付きで更新あり)

◆年齢:不問

◆必要な免許:普通免許

◆基本給:時給 1,373円(令和7年度現在)

◆通勤手当:片道2km以上から支給

◆就業日数・時間:週5日 6:00～8:30+14:30～18:00の6時間予定

(14:30～18:00については、下校時間等によって勤務時間が短くなる可能性があります。)

◆休日等:土日、祝日、その他(夏休み等長期休暇) ※但し学校行事によって振替有

◆採用人数:1人

◆選考方法:面接

◆応募書類:履歴書(写真貼付)、ハローワーク紹介状

◆応募方法:書類選考ではありませんが、事前に応募書類の提出をお願いします。

◆提出先:木曾町教育委員会 子育て教育課 学校教育係



【お問合せ先】 子育て教育課 学校教育係 ☎:23-2000

開催のお知らせ

『こころとからだの健康相談』を開催します

よく眠れない、なんとなくからだの調子が悪い等、些細なことでもご相談ください。ご家族についての相談も受け付けています。

- ◆日 時:12月17日(水) 9:30~11:00
 - ◆場 所:役場本庁 相談室
 - ◆対 象:木曽町にお住まいの方
 - ◆申込締切:12月16日(火) ※完全予約制

【お問合せ・お申込み先】 保健福祉課 保健係 ☎: 22-4035

木曽の郷土食を学び見つめ直そう 郷土菓子「からすみ」講習会を開催します

木曽地域に昔から伝わる郷土菓子「からすみ」を樂しく学びながら手づくりする講習会です。

木曽の郷土食名人から木曽に息づく食文化の背景や材料のお話も交えつつ、はじめての方でも気軽に体験できます。懐かしくて新しい“木曽のおやつ”を、一緒に作って味わってみませんか。

- ◆日 時:令和8年1月14日(水) 10:00~13:00
 - ◆場 所:木曽町文化交流センター 2階 調理室
 - ◆応募方法:電話 又は 二次元コードからお申込みください。※要事前申込
 - ◆応募締切:令和8年1月9日(金)
 - ◆参 加 費:会員1,000円、非会員1,500円(町民) 2,000円(町外)(食材及び昼食代として)
 - ◆持 ち 物:エプロン、三角巾 又は 手ぬぐい、筆記用具

お申込みはこちら

【お問い合わせ・お申込み先】 ソローフード本曾事務局(建設農林課 農政係) ☎: 22-4286

総合トレーニングセンターのストレッチマシンを使って、無理なくその人に合った可動域で柔軟性を高めます。回のみの参加も可能です。冬の寒さで縮こまつた全身をほぐし、スッキリしましょう。

- ◆日 時:令和8年1月15日(木)、1月24日(土)、1月29日(木)、2月7日(土) 10:00~11:00
 - ◆場 所:総合トレーニングセンター
 - ◆対 象 者:概ね20歳から70歳の方
 - ◆講 師:ウェルネスラボ(運動療法士)
 - ◆申込方法:電話または申込みフォーム ※申込み多数の場合は新規申込み者を優先とします。
 - ◆申込締切:令和8年1月9日(金)
 - ◆持 ち 物:上履き、飲み物、タオル



【お問合せ・お申込み先】 保健福補課 保健係 ☎:22-4035

お申込みは「こちら

『信州子ども食堂 IN きそまち』を開催

信州子ども食堂 IN きそまちを開催します。

- 併せて、家庭で消費しきれない食材を持ち寄り、必要な方か持ち帰る取り組み「フードシェア」を行います。

 - ◆日 時:12月20日(土) 11:30~
 - ◆場 所:木曽町文化交流センター
 - ◆参 加 費:〈子ども〉無料 〈大人〉200円
 - ◆そ の 他:・当日は2階 調理室で9:00から調理を行います。ご協力いただける方はご参加ください。
・フードシェアについて、提供いただける方は、お家で消費しきれない食材(消費期限が1か月以上あるもの)をお持ちください。持ち帰られる方は、エコバッグなど持ち帰り用の袋の持参をお願いします。

【お問合せ・お申込み先】 信州子ども食堂 IN きそまち 担当: 甲斐 ☎: 090-4461-4826

「スマートフォン等による確定申告」説明会を開催します

木曽税務署では、確定申告は、スマートフォン(以下スマホ)とマイナンバーカードを使用して、ご自宅からe-Taxによる申告をお願いしております。

スマホとマイナンバーカードを使用した確定申告の仕方などについての説明会を開催いたしますので、是非ともご参加ください。

- ◆日 時:令和8年1月28日(水)午前午後それぞれ1回 ①10時から12時 ②14時から16時

◆場 所:木曽町文化交流センター 2階大会議室

◆対 象:給与・年金収入の方で、源泉徴収税額があり、生命保険料等控除や医療費控除などにより所得税の還付が見込まれる方。

◆申込締切:令和8年1月23日(金) 15:00まで
※事前予約制です。下記お問合せ先まで、電話でお申し込みください。

◆定 員:各回30名

◆持 ち 物:①スマホ(マイナンバーカード読み取り機能を有するもの)
②参加されるご本人のマイナンバーカード
③マイナンバーカードの暗証番号 2種類
1. 署名用電子証明書(英数字6~16桁)
2. 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
④令和7年分の源泉徴収票(給与、公的年金収入のある方)
⑤令和7年分の社会保険料、生命保険料、年間残高証明書(住宅借入金)、寄付金控除証明書等の控除対象金額のわかるもの
⑥作成済みの医療費控除の明細書(医療費控除を受ける場合)
⑦e-Taxの利用者識別番号のわかるもの(取得したことがある方)
⑧筆記用具

※④~⑦がない方へは配布資料にて入力方法の説明をします。
※申告前までの説明会です。確定申告は後日ご自身でお願いします。



【お問い合わせ先】 木曽税務署 調査部門 記帳指導担当 ☎:0264-22-2024

※電話をすると自動音声案内が流れますので、「2」をお選びください。

☆ — ☆ — ☆ — ☆ — その他のお知らせ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ —

償却資産(固定資産税)の申告について

法人や個人で工場・商店・宿泊業・農業等を営んでいる方、アパートや駐車場等の貸付事業をしている方等が、その事業のために用いている機械や器具、備品等の資産を償却資産といいます。償却資産は土地や家屋と同じように固定資産税の課税対象となります。

資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在のその内容を1月31日までに申告するよう定められています。申告が必要な方は期限内にご申告ください。

- ◆提出先：役場本庁 税務会計課税務係 又は 各支所窓口
 - ◆その他：
 - ・申告書は、12月中旬の発送を予定しています。
 - ・新規事業者、申告書が届かない等不明な点については、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 税務会計課 税務係 ☎:22-4282

☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ —

「残さず食べよう！30・10運動」って知っていますか？

楽しかった宴会が終わりに近づいたころ、ふとテーブルを見るとなさんの料理が残っている！こんな経験はありませんか？宴会ではたくさんの料理が残ってしまいがちです。もったいないですよね。

「30・10運動」とは松本市発祥で、食べ残しを減らすために「乾杯後の30分間」と「お開き前の10分間」は自分の席で料理を楽しむという取組です。「食べきり」で気持ちのよい宴会にしましょう！



詳しくは「ちら

【お問い合わせ先】 長野県庁 環境部資源循環推進課 ☎:026-235-7181

